

令和3年度 子育て世帯への 臨時特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別給付措置として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。

支給対象児童

- ① 令和3年9月分の児童手当〔本則給付〕支給対象となる児童
- ② 令和3年9月30日時点で高校生年齢（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童（保護者の所得が児童手当〔本則給付〕の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童手当〔本則給付〕の支給対象児童（新生児）

【給付額】
児童1人当たり
一律10万円

【支給対象者】

支給対象児童を養育している方
※ただし、児童手当の所得制限限度額以上の方（特例給付）や、それに準ずる所得の方は対象となりません。

【申請について】

- 上記①の方は申請不要。（令和3年12月27日間に支給しています。）
 - ②③の方は原則申請が必要です。（②の方で、高校生児童に弟妹がいる場合で、児童手当受給情報がある場合は、申請不要です。）
- ※公務員の場合は、①②③いずれも申請が必要です。
〔申請期限〕令和4年2月28日（月）まで
※この給付金の詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

【問合せ】 家庭支援課 ☎ 072-947-3836（直通） FAX 072-956-0730



地域包括支援課
☎ 072-947-3822（直通）

介護予防できらきらシニア ～熟年元気教室参加者募集!!～

【A】 食を楽しむコース 【とき】1月19日（水）10:00～11:30 【場所】高年生きがいサロン2号館 【対象】65歳以上の市民 【費用】無料 【持物】筆記用具、飲み物、マスク、眼鏡（必要な方のみ） 【申込】地域包括支援課の窓口または電話で申し込みください。 （1月6日（水）9:00～）	【B】 保存についてコース 【とき】1月26日（水）14:15～15:45 【場所】高年生きがいサロン5号館 【定員】10人程度（先着順）
---	---

一般介護予防事業

椅子を利用した運動をリズムにあわせて楽しく行います。初めて参加される方や必要な方には専門職による運動や栄養、お口に関する講義も予定しています。

【期間】1月下旬から2カ月半（2週に1回）各60分
※日時などの詳細は各サロンへお問い合わせください。

【対象】●65歳以上の市民で、介護保険サービスを利用していない方
●医師から運動制限を受けていない方
●自力で来所・運動できる方
※初めての方優先。

【費用】無料
【申込】1月4日（水）～12日（水）に各サロンの窓口にて申込。※電話申込不可。
※申込多数の場合は抽選。
※他のサロンとの同時申込は不可。

高年生きがいサロン	
【2号館】 いぎいき塾	（水）または（木） ☎ 072-931-2255
【3号館】 石川はつらつ塾	（木）または（金） ☎ 072-959-0220
【5号館】 さくら野教室（デジタルミラーでのトレーニングも一部実施します）	（木）または（金） ☎ 072-931-6010
【6号館】 モモ塾	（水）または（木） ☎ 072-959-0580

市民公開講座

コロナ禍で落ちた 体力を取り戻そう!

オンライン
開催

- ① コロナ禍の自粛と体力低下
 - ② ご自身の体力は？
筋力のチェック方法
 - ③ 個別相談会
- 【とき】2月11日（水）
14:00～16:00
【定員】100人
【対象】大阪府民
【費用】無料
【講師】理学療法士 石川 大輔 氏
（運動器ケア しまだ病院）
【申込】右上QRコードから
専用LINEへご登録ください。
【費用】無料
【主催】（公社）大阪府理学療法士会
【後援】羽曳野市



「介護予防できらきらシニア」 「一般介護予防」を受講される方へ

- ・当日の体温37.5度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。
- ・新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる可能性があります。